

(第 4 回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年4月30日
契 約 業 者 名	株式会社早野組
契 約 業 者 の 住 所	山梨県甲府市東光寺一丁目 4 番 1 0 号
工 事 の 名 称	R 2 内河内第五砂防堰堤工事
工 事 場 所	山梨県南巨摩郡早川町新倉地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	砂防堰堤1 式 砂防土工1 式 コンクリート堰堤工1 式 作業土工1 式 コンクリート堰堤本体工約12,927m3 コンクリート副堰堤工0m3 間詰工1 式 水叩工約1,664m3 砂防堰堤付属物設置工1 式 構造物撤去工1 式 仮設工1 式
工 期 (自)	令和2年10月3日
工 期 (至)	令和6年12月18日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 4 6 , 8 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	1 5 , 2 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	6 6 2 , 0 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	第1・第2副堰堤左岸側について、三次元測量及び床堀範囲の三次元モデルを作成した結果、上段にある早川町町道に床堀範囲が影響する事が判明した。 第1副堰堤の床堀は令和6年5月から実施する予定であったが、上記影響を回避する修正設計を実施する期間を確保するため、第1副堰堤の施工を減工し本堰堤水通し部の増工を行う。 水叩工について、本堰堤下流側の河床保護のため、第1副堰堤施工の影響範囲外まで増工する。

(第 5 回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 1 月 2 6 日
契 約 業 者 名	株式会社早野組
契 約 業 者 の 住 所	山梨県甲府市東光寺一丁目 4 番 1 0 号
工 事 の 名 称	R 2 内河内第五砂防堰堤工事
工 事 場 所	山梨県南巨摩郡早川町新倉地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	砂防堰堤1 式 砂防土工1 式 コンクリート堰堤工1 式 作業土工1 式 コンクリート堰堤本体工約12,960m3 間詰工1 式 水叩工約1,689m3 砂防堰堤付属物設置工1 式 構造物撤去工1 式 仮設工1 式
工 期 (自)	令和2年10月3日
工 期 (至)	令和6年12月18日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 6 2 , 0 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	1 7 , 6 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	6 7 9 , 6 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 砂防土工 現地精査の結果、掘削法面の風化防止を図るため、法面吹付の施工に伴い、法面整形工を増工する。 また、本堤右岸露岩部保護のため、大型土のうの設置に伴い、現地発生土を中詰め材としたことにより、残土処理工の施工数量の変更（減）を行う。 2. 法面工 現地精査の結果、風化防止を図るため、法面吹付工を増工する。 3. コンクリート堰堤工 現地精査の結果、残存型枠の割付を考慮し、コンクリート堰堤本体工の施工数量の変更（増）を行う。 4. 仮設工 現地精査の結果、本堤右岸露岩部保護のため、土留・仮締切工を増工する。 5. 共通仮設費 受注者と協議の結果、技術管理費、営繕費等を増工する。 6. 工期 工期は、元設計のとおりとする。